

2017 G7 情報通信大臣会合
イノベーション、デジタル技術、発展を推進するための提言文書
2017年9月22日
(仮訳)

情報通信技術（ICT）は、世界経済の成長と発展に不可欠である。2016年のG7「デジタル連結世界憲章」と「G7 ICT 閣僚による共同宣言」に反映されているように、G7は世界の主要国政府が21世紀の技術政策課題への対応、保護主義との闘い、国連の「持続可能な開発目標」の達成、そして全ての国と人々に利益となる方策での世界経済の成長に向けて、その取り組みを提示するきわめて重要な舞台である。2017年、世界の産業界は、プライバシー保護を強化し、国家安全保障とデータのセキュリティを強化し、世界各国の成長、発展、雇用創出やイノベーションの原動力となる国境を越えたデータ流通とデジタル技術の実現を求め、下記の提言を行う。

- **データ流通およびローカリゼーション（現地化施策）** 国境を越えたデータ流通を促進し、公共政策に関する限定された狭い範囲の例外を除き、自国内でのデータ保存、データ処理や自国内施設、ハードウェア、サービスの使用を要求する施策を各国は強制するべきではない。企業にビジネス遂行の条件として、技術やソースコード、アルゴリズム、暗号化キー、生産プロセス、開発方法、その他機密情報の移転を求める施策には反対する。
- **プライバシーとデータ保護** プライバシーは基本的に重要な権利であるということ認識し、複数のステークホルダーが関わる枠組み、国際的な相互運用性の促進、イノベーションの後押しにつながるプライバシーおよびデータ保護政策の実現に取り組む。国境を越えたデータ流通を恣意的または差別的に、そして不必要に制限するプライバシー施策は行わない。
- **サイバーセキュリティ** サイバーセキュリティ向上のために政府が定める方策が、サイバー空間のグローバル性を考慮し、所定の技術基準を避けたりリスクマネジメントに基づく手法を用いり、民間部門との有意義な協議を取り入れ、デジタル技術を保護し、ネットワークを利用した産業スパイから企業を保護するため、整合的かつ一貫した取り組みに投資する対応策を取るようになる。
- **標準規格および技術的規制** グローバルで自主的な産業界主導の標準規格を適用する。技術規則は可能な限り最も透明性の高い方法で策定され、そしてリスクベースで、目的の達成のため最小限に貿易制限的であることを確保する。可能であれば、技術規則の整合性を確保するための規制協力活動を促進する。
- **新技術とビジネスモデル** オンラインサービス、IoT、AIなどの新技術やプラットフォームなどのビジネスモデルの新しい規則は、エビデンスベースで、広く受け入れられている定義に基づき、且つ、消費者や競争に対する具体的かつ実証された現在の損害に対処するために狭義に定められ、イノベーション、経済成長、雇用創出を不必要に抑制しないものとする。
- **課税** 懸案中の国際的課税問題についての国際協力とコンセンサスの必要性を強化し、課税目的でデジタル経済が他の分野の経済から切り離されることなく、確実性、予見可能性、および法の支配を原則とする。
- **非公開データへのアクセス** 消費者の信頼、契約上の自由、企業秘密の保護、知的財産権、そして、潜在には国内のデータ規則をも侵害することのないよう、非公開（privately）に保持あるいは収集されたデータへのアクセス権を強制しない。